

仕様書

1 目的と概要

札幌市屯田地区センター前庭に設置されている野外彫刻「屯田の太陽」について、寒冷地における野外彫刻の適切な補修により制作当時の外観へと修復するとともに、水分の浸透や高温による膨張、低温による凍結等による破損（ひび割れ等）が台座及び壁面におこることを防止する。

2 業務名

札幌市屯田地区センター「屯田の太陽」修繕業務

3 対象野外彫刻

作品名：屯田の太陽

設置場所：札幌市屯田地区センター前庭

所在地：札幌市北区屯田5条6丁目

4 履行期間

契約日から令和8年12月28日（月）まで

5 業務内容

札幌市屯田地区センター前庭に設置している野外彫刻「屯田の太陽」の台座等について、以下のとおり作業を行う。

- ・台座、壁面について欠損、ひび割れがあるので、劣化部既存モルタルを撤去し、モルタル打ち直しにて復旧する。
- ・台座とモニュメント本体部分をつなぐアンカーを補強して、モニュメントのぐらつきを解消する。
- ・既存台座のひび割れ部位に対して、水の侵入を遮断し、温度変化によるクラックの伸縮を予防するための保護を行う。
- ・モニュメントの材質であるステンレスの温度変化による収縮を加味したうえで、モニュメントと台座部の取り付け部分の施行を行う。
- ・上記の作業を行うにあたっては、モニュメント部分に傷等がつかないように十分に配慮した工程とすること。

6 提出書類

作業終了後、業務受託者は、完了届及び作業報告書（作業内容・工程が具体的に掌握できる写真を添付すること）を成果品として速やかにまとめて札幌市に提出すること。

7 参考資料（実施対象の点検結果、破損状況）

別紙のとおり

8 その他

- (1) 本業務は、美術作品を取り扱うことから、作業は万全を期して実施すること。
- (2) 万が一、業務実施中に作品等の破損が生じた場合は、速やかに札幌市に報告することとし、本市担当者の指示に従い、受託者の責任において、その一切の処理を行うこと。
- (3) 作業日時については、本市担当者と十分に調整すること。
- (4) 作業中の周辺歩行者等の安全について十分配慮すること。
- (5) 修繕に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等の一切について受託者の負担とする。
- (6) 発生した廃材等の処理・処分に当たっては、受注者が責任を持って適正に廃棄すること。
- (7) 産業廃棄物の処分が発生し、処分が終了したときは、直ちにマニフェスト D、E 票又は電子マニフェストの処分終了報告コピーを添付し、委託者に提出すること。
- (8) 業務の履行に際しては、エコドライブの推進、廃棄物の発生・排出の抑止廃棄物の適正処理、環境法令の順守などを行い、環境負荷の低減に努めること。
- (9) 本業務において、疑義が発生した場合には、業務委託者と業務受託者との間で協議し、決定することとする。

9 担当

札幌市北区市民部地域振興課地域活動担当係 清野

札幌市北区区北24条西6丁目1-1

T E L (011) 757-2407

メール kita.katsudou@city.sapporo.jp

札幌市野外彫刻管理台帳（個票）

① 基礎情報

管理番号	208	管理者	北) 市民部地域振興課
作品名	屯田の太陽	作家名	原子修
所在地	北区屯田5条6丁目 屯田地区センター前庭	設置場所 周辺環境	屯田地区センター敷地内
制作年 (設置年)	1988	作品材質	ステンレス（鏡面加工）
台座有無	あり	台座材質	コンクリート

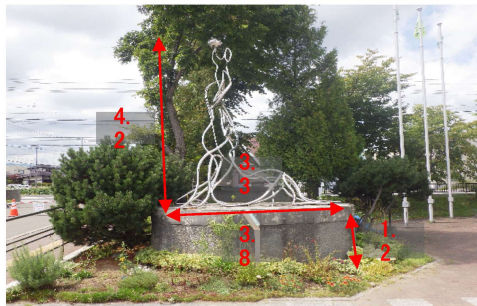
② 点検結果

項 目		評価	異常の内容
作品本体	作品全体の傾斜、ぐらつき	B	ぐらつき
	損傷、欠損、変形	A	
	サビ、腐食	A	
本体取付部	コーキング、ボルトの劣化	A	
	取付部周辺の異常	B	浮き
台座・壁面	ヒビ、盛り上がり変形	D3	欠損、ひび割れ
基 礎	ヒビ、盛り上がり変形	-	

全体評価	D3	詳細調査、 補修の手法案	要補修
------	----	-----------------	-----

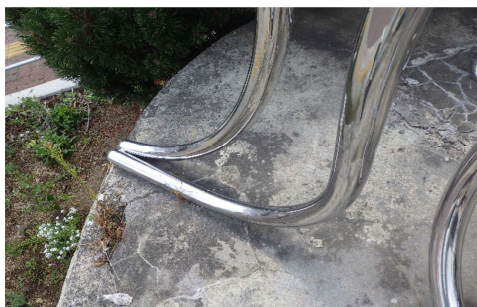
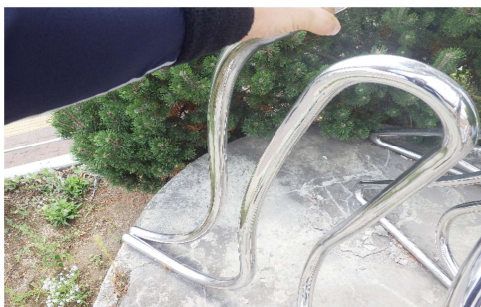
③ 野外彫刻写真

現況写真（正面・側面・背面等）

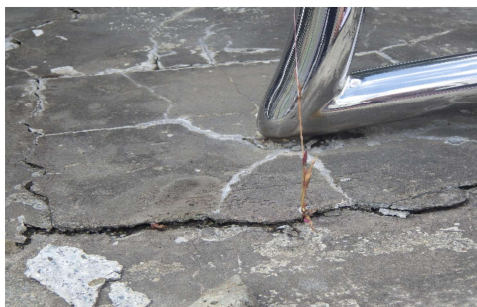
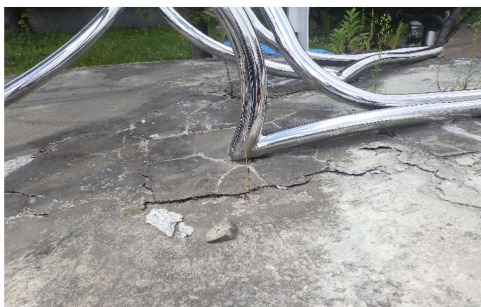


※写真と併せて主要な寸法を記入

異常箇所写真（全体・細部）



作品本体：作品全体の傾斜、ぐらつき



本体取付部：取付部周辺の異常

異常箇所写真（全体・細部）



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形